



# 相続する？しない？の決断はお早めに

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小松真優  
(函館弁護士会所属)

■日に日に気温も下がり、いよいよ冬が近づいているのを感じております。私が赴任した時期には、すでに白銀の世界でしたので、季節の移り変わりに新鮮さを感じております。

■さて、今回は、「相続放棄」をテーマにお話します。親や子、兄弟、叔父叔母など、親戚が亡くなると、相続が発生しますが、その親戚に、全く財産がない、それどころか借金がある場合にも相続しなければならいとなると、困ってしまいますよね。また、遠方の土地など、管理が難しい不動産が遺産になっている場合もあり、今後どうすればよいかと悩むこともあるかと思えます。

■そのような場合に、ご検討いただきたい制度が、「相続放棄」です。「相続放棄」をすると、亡くなった人の、プラスの財産もマイナスの財産もすべて、受け取らなかったことになりす。そのため、借金を引き継ぐことも、遠方の土地や建物など、自分では管理しきれない不動産を受け取ることもなくなります。その反面、亡くなった人の預貯金を受け取ることもできません。そのため、預貯金がある程度ある人の相続は慎重に検討する必要があります。もともと、借金がある人は、預貯金もほとんどないことが多く、古い家や山林など、売却が困難な不動産は、管理費用と固定資産税がかかり、結果として負の遺産となってしまうことも多いため、相続放棄すべき場合も多いです。

■最終的に、どちらが得になるかという点については、慎重に検討すべきですが、相続放棄をする場合は、原則、【3か月以内】に、【家庭裁判所で手続き】をしなければなりません。その期間を延長することもできますが、そのためには、家庭裁判所への申立が必要です。また、一部でも亡くなった人の財産をもらったり、使ったりしてしまうと、相続放棄はできなくなります。

■近しい人を亡くしたのに、3か月で相続するかどうかを決めなければいけないのは、なかなか大変なことかもしれませんが、このときすぐに動いていれば借金を負うこともなかったのにと後悔することのないよう、お早めにご相談ください。

■さて、当事務所では、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談は事前予約制となっております。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所 (050-3383-8366)」までお寄せくださいませ。

## 八雲警察署からお知らせ

### 1 犯罪被害者週間について

11月25日(火)から12月1日(月)まで犯罪被害者週間となっています。

特に、11月25日(火)は「北海道犯罪被害を考える日」です。ひとりで悩まず、誰かに話してみませんか？

ひとりで悩まず、誰かに話してみませんか？  
下記のような各種相談窓口があります

|                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| 警察の犯罪被害相談窓口              | # 8103(ハートさん)   |
| 性犯罪被害110番                | 電話 011-222-0200 |
| 暴力団相談電話                  | 電話 0120-677-110 |
| 少年相談110番                 | # 9110          |
| 運営相談センター(各種相談)           |                 |
| 警察以外の犯罪被害相談窓口            |                 |
| 北海道被害者相談室                | 電話 011-232-8740 |
| 性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH) | 電話 0120-8891-77 |
| 全国共通短番ダイヤル(性犯罪・性暴力)      | # 8891(はやくストップ) |

「からいこと、不安なこと、なんでも話してみたい。あなたの話をしっかりと受け止めます。」

犯罪被害者支援センター北海道  
ハートさん

北海道警察

### 2 指名手配被疑者の発見にご協力を

北海道警察では、凶悪事件などで指名手配した被疑者の検挙に全力を挙げています。

指名手配被疑者発見にご協力をお願いします。  
「ピンときたら110番」

重要指名手配

指名手配被疑者 検挙にご協力を

ピンときたら 110番

～逃げ遅れを許さない！～

重要指名手配

指名手配被疑者 検挙にご協力を

重要指名手配

指名手配被疑者 検挙にご協力を

【問い合わせ先】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110